



①…保険料控除を受けられる方は必ず赤枠内をご記入ください。

#### [生命保険料控除]

②…一般の生命保険料を申告される方はご記入ください。

③…介護医療保険料を申告される方はご記入ください。

④…個人年金保険料を申告される方はご記入ください。

どの保険料に該当するかは、保険会社から送られてくる証明書をご確認ください。

いずれも、証明書の原本の提出が必要です。

証明書の提出がない場合は申告が無効となりますのでご注意ください。

#### [地震保険料控除]

⑤…地震保険料を申告される方はご記入ください。

地震保険と旧長期損害保険、どちらに該当するかは保険会社から送られてくる証明書をご確認ください。

証明書の原本の提出が必要です。

証明書の提出がない場合は申告が無効となりますのでご注意ください。

#### [社会保険料控除]

⑥…社会保険料を申告される方はご記入ください。

申請者ご本人が支払った社会保険料をご記入ください。

※給与から差し引かれた社会保険料は記入しないでください。

国民年金保険料・国民年金基金については証明書の原本の提出が必要です。

証明書の提出がない場合は申告が無効となりますのでご注意ください。

#### [小規模企業共済等掛金控除]

⑦…小規模企業共済等掛金を申告される方はご記入ください。

証明書の原本の提出が必要です。

証明書の提出がない場合は申告が無効となりますのでご注意ください。